

手話通訳者を設置しています！

君津市障がい福祉課では、聴覚障がい者等のコミュニケーションのため、必要に応じて手話通訳や相談、指導を行っています。

《内容》

- ① 聴覚障がい者及びろうあ者に関する相談
- ② 手話通訳の知識技術の相談
- ③ 家庭や病院に行つての手話通訳
- ④ 手話のわからない方や難聴の方に、要約筆記による通訳

《受付時間》

月曜日～金曜日（祝日を除く）の8：30～17：15

《費用》

無料



《問い合わせ・申し込み先》

君津市障がい福祉課 TEL0439-56-1181 FAX56-1220

*** お気軽にご連絡ください ***